

飯山市介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修費補助金

飯山市では、介護サービス事業所の人材確保のため、介護分野への就業を希望する者が受講した標記研修にかかる自己負担額の一部を補助します。

1 対象者

市内に住所を有し、介護に関する資格を取得するための研修(介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修)を修了した後に、市内の介護サービス事業所へ勤務する意思を有している者

2 補助対象経費

受講料、テキスト代、実習等の研修に要した自己負担額
(研修の受講に要した経費から国・県または他の団体の補助を控除した額に相当する費用)

3 補助金額

補助対象経費の10分の10に相当する額(限度額40,000円)

4 提出書類

○研修修了後

- (1) 飯山市介護人材確保促進事業補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 研修を修了したことを証する書類の写し
- (3) 補助対象経費の支払に係る領収書の写し
- (4) 国・県または他の団体から補助金等を受けている場合は、当該補助金等の額がわかる書類の写し

○補助金交付決定後

- (1) 飯山市介護人材確保促進事業補助金交付請求書(様式第3号)

5 問い合わせ・申請書提出先

飯山市民生部保健福祉課高齢者介護保険係
TEL:0269-67-0727(課代表)
FAX:0269-62-3127(フロア代表)

